計							

第二号の六様式第三部第４の５及び第七号様式第三部第４の５を次のように改める。

５　【役員の状況】

男性　　名　女性　　名　（役員のうち女性の比率　％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
計						

第二号様式第一部第４の５を次のように改める。

５　【役員の状況】㊱

男性　　名　女性　　名　（役員のうち女性の比率　％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
計						

第三号様式記載上の注意㊱ｇ中「このｇ」を「ｈ」に改め、同記載上の注意㊱中ｇをｈとし、ａからｆまでをｂからｇまでとし、ｂの前に次のように加える。

ａ　役員の男女別人数を欄外に記載するとともに、役員のうち女性の比率を括弧内に記載すること。

第三号の二様式第一部第１の７を次のように改める。

７　【役員の状況】⑫

男性　　名　女性　　名　（役員のうち女性の比率　％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
計						

第四号様式第一部第４の４を次のように改める。

４　【役員の状況】

男性　　名　女性　　名　（役員のうち女性の比率　％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
計						

第四号の三様式記載上の注意⑰中ｅをｆとし、ｂからｄまでをｃからｅまでとし、ａの次に次のように加える。

ｂ　異動後の役員の男女別人数を記載するとともに、役員のうち女性の比率を括弧内に記載すること。

第五号様式記載上の注意㉓中ｅをｆとし、ｂからｄまでをｃからｅまでとし、ａの次に次のように加える。

ｂ　異動後の役員の男女別人数を記載するとともに、役員のうち女性の比率を括弧内に記載すること。

第七号様式記載上の注意㊾ａ中「について」の次に「、冒頭に男女別人数を記載するとともに、役員のうち女性の比率を括弧内に記載したうえで」を加える。

第八号様式記載上の注意㉛ａ中「について」の次に「、冒頭に男女別人数を記載するとともに、役員のうち女性の比率を括弧内に記載したうえで」を加える。

第九号の三様式記載上の注意⑰中ｄをｅとし、ｃをｄとし、ｂをｃとし、ａの次に次のように加える。

ｂ　異動後の役員の男女別人数を記載するとともに、役員のうち女性の比率を括弧内に記載すること。

第十号様式記載上の注意㉒中ｅをｆとし、ｂからｄまでをｃからｅまでとし、ａの次に次のように加える。

ｂ　異動後の役員の男女別人数を記載するとともに、役員のうち女性の比率を括弧内に記載すること。

附　則

（施行期日）

１　この府令は、平成二十七年三月三十一日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

２　この府令による改正後の企業内容等の開示に関する内閣府令（以下「新開示府令」という。）第二号様式第二部第４の５及び同様式記載上の注意㊻（新開示府令第二号の四様式（新開示府令第二号の七様式において準じて記載することとされている場合を含む。）、第二号の五様式及び第二号の六様式において準じて記載することとされている場合を含む。）、第二号の四様式第二部第４の５、第二号の五様式第三部第１の７、第二号の六様式第三部第４の５、第二号の七様式第三部第４の５並びに第七号様式記載上の注意㊾ａ（新開示府令第七号の四様式及び第九号様式において準じて記載